

分科会名 同和問題（部落差別）分科会

題名	水平社宣言を取り上げた人権教育の実践
----	--------------------

所属所名 桶川市立加納中学校

氏 名 飛 田 正 史

1 はじめに

(1) 本校の概要

本校は、開校後 44 年目を迎える学校である。桶川市北部の自然豊かな地域に位置していたが、圏央道桶川加納 IC の開設後、校舎の目の前に大規模流通センターが建つ等大きく変化をしている。目指す学校像である「一人一人が輝き、夢と誇りのもてる爽やかな学校」の実現に向け、校訓「自主の風」のもと、生徒会活動や部活動等子供たちのアイディアを活かした自主的な活動を大切にしながら、「夢と誇りの持てる加納中学校」と、生徒会スローガン「努力の証 誠めない心」を目指して教育活動を行っている。

(2) 私と同和教育の出会い

私と同和教育との出会いは、新採用として赴任した中学校で同和教育主任を拝命した時だった。社会科教員としてある程度の知識はあったが、主任となると不安は大きかった。しかし、その不安を取り除いてくれたのが、同和教育に熱心に取り組む先輩の姿と現地研修に参加した時に助言をいただいた指導者の方であった。実際に残る部落史の事実を目の当たりにしてこの事実を生徒にどのように伝え、差別を許さない人権感覚をどう育むのかが私の社会科教員としての研究テーマのひとつになった。

階段踊り場に設けてある人権コーナー



2 本校の人権教育

(1) 人権教育目標「人権を大切にし、みんながともにのびる学級づくり」

(2) 人権教育重点目標

- ア 人権尊重と人間平等の精神を育てる。
- イ 不条理や矛盾を見抜き、科学的、合理的な考え方を育てる。
- ウ 一人一人を大切にした明るい学級づくりに努め、より豊かな人間性を養うことに努める。
- エ 社会に存在する様々な人権問題に関する認識を深め、差別を解消していくとする精神の基盤を育てる。

3 本校の人権教育の実践（同和問題学習）

(1) 社会科

ア 明治維新「四民平等」と「解放令」

なぜ、「新平民」という呼称を使ったのかを考えさせることから四民平等によりむしろ差別が厳しくなった一面がある事実をとらえる。

イ 米騒動と大正デモクラシー

被差別部落民に対する不当な検挙を行う対応から、暴動の責任を部落民に押し付ける政府の姿勢をつかむ。その政府の姿勢への抵抗が水平社運動につながっていくことをとらえる。

ウ 水平社宣言と関東大震災

(ア) 水平社宣言の音読と読解

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の意味を考える。

(イ) 教科書『もっと歴史「解放令」から水平社へ』の活用

山田孝野次郎少年が小人症という病気も抱えつつも16歳から25歳で病氣で亡くなるまで水平社運動を引っ張っていった事実と山田少年の思いを考えさせ、同年代の少年が差別と闘い続けた事実をつかむ。

(ウ) 関東大震災における流言の広がり

震災の混乱の中で、事実と異なるうわさが広がり、多くの命が奪われたこと、日常的に偏見や差別意識を持っていることの怖さに気づく。

(エ) 水平社宣言の持つ意味を大正デモクラシー、関東大震災を関連付けてまとめる。

(2) 道徳

ア 「橋のない川」の一部視聴

授業の中で2時間の枠で全編を視聴した。冒頭の火事のシーンの群衆の様子や小学校で先生から受ける差別の事実をつかむ。

イ 「そのとき歴史が動いた（NHK）」1922年3月3日午後1時の視聴

西光万吉の半生と水平社宣言に込めた思いを感じ取る。

(3) 学級活動

ア 法務省人権啓発コンテンツにある「『誰か』のことじゃない。」の動画を事前指導の時に視聴させてから人権作文に取り組ませる。

イ アと同様に同コンテンツ内の人権作文朗読動画を視聴させてから生徒全員に人権作文をつくらせると同時に、優秀作品を人権コーナーに掲示した。

4 実践を振り返って

「同和問題は難しい、わからない、社会科の先生でないから」という先生方の言葉を人権教育に関する校内外研修の場でよく聞く。

しかし、同和問題を掘り下げていくと、スクールカーストのような線引きやヘイトスピーチ、SNS上の噂の拡散・偏見の恐ろしさ等、現代に存在する差別と本質は変わっていないことに気づく。

だからこそ、私のこの実践報告を先生方に伝えていきたい。これからも同和問題についてもしっかりと取り上げ、考えさせていく人権教育実践し、一人一人の生徒に差別を見逃さない、許さない人権感覚を育んでいきたい。

加納中マスコットキャラクター

たらまる



分科会名 同和問題（部落差別）分科会

題名	本校の同和問題学習における教育実践
----	-------------------

所属所名 埼玉県立川口東高等学校
氏 名 田 島 慎 介

1 はじめに

本校は、1978（昭和 53）年に開校し、今年で創立 47 年目となる全日制・普通科・共学の県立高校である。生徒数は現在 817 名（男子 406 名、女子 411 名）で、各学年とも 7 クラス規模の学校である。8 時 40 分から全校一斉で 10 分間の朝読書をおこない、自ら学ぶ力と、自己を見つめる態度を養っている。

2 本校の人権教育について

本校では人権教育指導に関する目標を下記のように設定し、道徳教育を推進する委員会を組織することで、学校全体で人権教育を推進している。

（1）人権教育目標

- ア 心豊かに生きるための人権感覚をもつ生徒を育成する。
- イ 生命や人権の尊重に根ざした社会性を身につける。
- ウ 所属する集団の中で、自己理解と他者理解を深め、差別を起こさない考え方と態度の育成を図る。

（2）今年度の重点課題

- ア 生徒一人一人が人権の意義と内容、その重要性を理解し、人権感覚を身につけさせる。
- イ 外国籍等の生徒がいる本校の実態をふまえ、人種差別等が起こらぬように、他者の痛みを共有できる共生の心を育み、同時に豊かな人間性を培っていくための基礎固めを目指していく。

（3）指導体制

- ア 道徳・人権教育推進委員会の設置
- 各学年から 2 名の教員が選出され、人権教育に関する研修会、講習会に参加し、本校における人権教育の推進に役立てている。

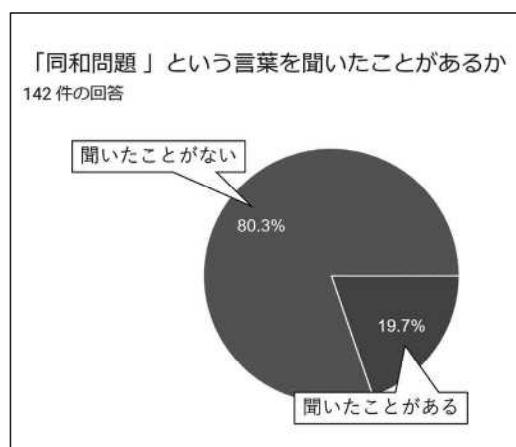
3 同和問題学習（人権教育）の教育実践例

（1）本年度の実践例

ア 概要

1 学年の「公共」の授業において「人間の尊厳と平等」の単元を学習する予定であり、その単元で同和問題学習について扱うこととした。授業に先立って「人権課題」についてアンケートを取ったところ、次項のような結果となった。また、近年では特にインターネットや SNS を悪用した差別の悪化が懸念されている。本校でもネットラブルについては重きを置いてるので、その観点からも同和問題について深く考えさせていきたい。

学んだり、考えてみたりした人権課題（1年生160名対象 複数回答可）	人数
異文化への理解	74人
男女共同参画・男女平等への理解	90人
障がい者への理解	89人
同和問題への理解	16人
アイヌ民族への理解	41人
北朝鮮当局による拉致問題への理解	25人
性的思考・性自認への理解	36人
ケアラー・ヤングケアラーへの理解	30人
ホームレスへの理解	1人



イ 学習内容

- (ア) 授業の開始時に「人権啓発動画「『誰か』のことじゃない。」部落差別（同和問題）編（法務省制作）を視聴し、「同和問題」は深刻な人権問題であると説明する。<https://www.youtube.com/watch?v=FEi60hJei5U>
- (イ) 授業の冒頭で同和問題に関する事前理解についてのアンケートを取り、結果をクラスで共有する（事前理解のアンケートの一部は上記の通りである）
- (ウ) 授業の前半は講義形式で、「同和問題とは」「被差別部落の歴史」「インターネットと同和問題」について学ぶ。
- (エ) 後半にワークシートへ問い合わせへの自分の意見を記入し、その後3人1組のグループを作り、グループ内で意見を交わす。
- (オ) グループ内の意見をタブレットでまとめ、全体で共有する。
- (カ) 同和問題（部落差別）は現在も続く重要な人権課題のひとつであることをふまえ、偏見や差別を許さない人権感覚の大切さを伝え、まとめとする。

ウ 生徒の反応・感想

「身近に知らない人もいると思うからこの実態を知ってもらって全員が意識していくことが大切である」等の感想があり、身近なこととして捉えられた生徒が多くかった。

4 まとめ

事前理解のアンケートを見る限り、「同和問題」の言葉自体を知らない生徒が大勢いることがわかり、小・中学校での積み重ねの大切さを痛感した。「寝た子を起こすな」といった見方もあるが、生徒たちが知らず知らずのうちに情報に接することは十分に考えられる。とくにインターネットを通じて真偽不明の情報にふれる危険性があるので、今回の実践では「インターネットと同和問題」を重点的に扱った。生徒たちも同和問題が身近な差別問題として存在していることに気づく良い機会になった。今回の実践授業における成果と課題をまとめ、教職員にも周知させ、学校全体で同和問題学習に取り組むことの重要さを伝えていきたい。

分科会名 子供分科会

題名	原市南保育所の取組について～さまざまな体験を通して～
----	----------------------------

所属所名 上尾市立原市南保育所
氏 名 山 崎 恵 美

1 はじめに

上尾市立原市南保育所は、上尾市の東部にあり 1976 年（昭和 51 年）同和対策事業の一環として設立された。人権保育所としてこれまでの同和保育の考え方を踏まえながら、すべての子どもたちが、いきいきと生活できるように豊かな感性を育てて、一人一人の健やかな発達を願い、保護者の理解を得ながら、職員が協力して様々な活動に取り組んでいる。

2 保育内容

原市南保育所の保育目標は「早寝・早起き・楽しく食べる元気な子」「仲良く遊び、思いやりのある子」「歌や絵本・お話が好きになり、豊かな心の子」として、保護者の協力を仰ぎながら、基本的生活習慣の確立を目指し、安定した生活の中で、様々な活動に取り組んでいる。主な活動には、園庭あそび、散歩、リズムあそび、異年齢交流、クッキング保育を含む食育、制作、隣接する集会所利用の地域の方々との交流等があり、こうした活動を通して、自分の思いや気持ちを表現できるようになり、友だちや異年齢児、地域の方々とのかかわりの中で、相手を思いやる気持ちが育って欲しいと考えている。

3 具体的な取組

（1）異年齢児交流・地域の方との交流

コロナ禍における保育は様々な規制の中で行われていたが、感染症上の位置づけが 5 類になった昨年度に「異年齢児とのかかわり」をどのように戻していくかを職員間で検討し積極的に実践した。

年間通して取り組んでいるリズムあそびは、コロナ禍は 1 クラスごとに行って いたが、コロナ禍前のように異年齢児クラス合同で行っている。ピアノの音を聞き元気良くからだを動かす年上のクラスの様子を見て、年下の子どもたちから「〇〇組さんすごいね」「真似してみたい」等の声が聞かれ、模倣し、からだ全体を使って動く楽しさを味わっている。リズムあそびの後はわらべ歌を中心としたふれ合いあそびと一緒に楽しみ、異年齢児 2 人組で歌に合わせて歩いたり、背中をさすり合ったり、くすぐり合ったりすることで、始めは緊張していた表情から笑顔が見られるようになった。「ゆっくり歩いてあげないと危ないね」と、年上のクラスの子どもが優しく手を握り歩幅を合わせる姿に頼もしさを感じた。

隣接している集会所では地域の方が様々なサークル活動を行っている。昨年度は体操サークルの方と 5 歳児クラスの子どもたちが耳馴染みのある曲に合わせ一緒にダンスをして楽しんだ。終了後「お魚天国の踊りが楽しかった」「またやりたい」と汗ばむ子どもたち、サークルの方は「子どもたちに元気をもらったよ」と笑顔で話されていた。次はハンドベルサークルとの交流を予定している。地域の方の子どもを見守る優しい眼差しに感謝しこれからも交流を続けていきたい。

（2）食育の取組

保育所の給食は和食を中心に旬の野菜を取り入れ、自園で調理した出来立てを

提供している。十分身体を使ってあそぶことでお腹が空き、意欲的に食べることを大切にし、食事のマナーも身につくようにしている。

「食材に触れることで興味を持つ」というねらいで、給食やおやつで使う野菜の下処理を保育の活動として子どもが手伝うこともある。さやいんげんの筋取り、グリンピースのさや取り、とうもろこしの皮むき等をし、調理前の野菜に直接触ることは驚きや発見が多くあり、味は格別に美味しいくなるようだ。「皮の中に入ってるんだね」「楽しいけれど大変だね」と作り手の気持ちにも気付くきっかけとなっている。

また、月の献立表だけでなく、その日の給食・おやつはデジタルフォトフレームの写真で保護者に知らせている。「いいなあ美味しそう」「タケノコが入っているんだよ」と、お迎えにきた保護者と子どもが一緒に写真を見ることで会話が弾んでいる。盛り付けや食事量の参考にしていると保護者から好評である。

ア 食材マグネットの取組

今年度5歳児クラスの子どもたちが、昨年度から取り組んでいることに「食材マグネット」がある。「げんきをつくる食育えほん」を見て、この食材はどんな栄養があるのか、子どもたちは普段食べている食材を、興味津々で調べていた。赤（タンパク質）緑（ビタミン、食物繊維）黄色（炭水化物）に分けられることを知り、その日の給食やおやつに出る食材を分類してみることにした。朝、献立表を見ながら食材の絵のついたマグネットをホワイトボードに分けて貼っている。食事中に「今日は緑の仲間が多いね」「これが生姜の味かな」と、食材への興味・関心が高くなり、内容をよく見て、味わって食べるようになった。毎朝、調理員に白（出汁・調味料）を聞きに行くのも日課となり、5歳児クラスになった今でも楽しみながら続けている。

イ 菜園活動・夏野菜の苗植え

園庭の端に小さな畑があり、4、5歳児を中心に菜園活動を行っている。どんな野菜を育てたいか子どもたちと相談し、今年はジャガイモ、ピーマン、オクラ、スイカ、カボチャ、人参、ナスを植える事になった。まずは草取りをし、深く掘り起こして畑の土作りをした。2人ずつ苗を持ち畑にそっと植えていった。優しく土をかぶせながら「大きくなあれ」「早くピーマンが出来て欲しいな」とつぶやき願っていた。草取りや水やりをしながら苗の生長を楽しく見守っている。収穫した野菜は、そのものの味が損なわれないような調理方法でその日の給食やおやつと一緒に提供していく。栽培したクラスのみでなく他のクラスにも食べて欲しいと子どもたちは言っている。優しい気持ちが育っていることにここでも気づくことが出来た。

4 おわりに

生活やあそびの中の実体験を通して感じる思いや感動は、ゲームや動画の世界では味わうことができないものであり、乳幼児期に様々な経験をすることが、その後の「生きる力」に繋がっていくと考え保育をしている。

これからも心と身体の基礎を育む大切な乳幼児期だからこそ、生活やあそびを通して体験を積み重ねながら、一人一人がその子らしく力を発揮できるような環境や保育の充実を図っていきたいと思っている。

分科会名 子供分科会

題名	自己肯定感を高め、 他者を思いやる「気付く」力の育成を目指して
----	------------------------------------

所属所名 埼玉県立鴻巣女子高等学校
氏 名 石坂 晃一

1 はじめに

本校は「自立した女性の育成」「スペシャリストの育成」が教育目標であり、保育科・家政科学科・普通科の3学科を併設した伝統と活力のある女子高校である。保育科は1年からピアノ、リトミックなどの専門科目を学び、ほぼ全員進学し、保育士や幼稚園教諭を目指している。

家政科学科は被服か調理の一方ではなく、両方学べるところが最大の特徴である。3年で行うファッションショーは、3年間の集大成であり、衣装製作だけではなく、歩き方やポーズ、ショーの構成、音響、照明等も自分たちで考え発表する。

普通科は「少人数制授業」や「多彩な選択授業」で、自分の興味・関心に沿った進路実現を目指している。

しかし、問題点は友達と上手に付き合えない等の人間関係のトラブルや、勉強に対する意識・意欲の低さが主な原因で進路変更してしまう生徒がいることである。

2 本校の取組として

(1) スクールカウンセラー（S C）のサポートについて

豊かな人間関係を育むため、本校では毎年学校行事として年2回の「ソーシャルスキルトレーニング」と題する、S Cによる講話を実施している。目的はこの行事により、自己理解と他者理解の方法を知り、自らの意思で対人関係の躊躇を乗り越えることにある。講師の方は「こどもヨガWAPPY」という団体の主宰者で、2回目は講話でなく、ヨガ実践講座という形式で開催している。これはユニークな取組であり、生徒が個人もしくはペア（何度も相手を替える）でヨガを本格的に体験し、軽く汗を流すため、笑顔や歓声が絶えず飛び交う。アンケート結果を見ても、大多数の生徒が「体験して良かった」「悩みを解消するには考え方より、まず身体を動かす方が良い、ということを学んだ」等、毎年生徒から良い反響がある。本頁の写真は、1回目の講話で得た人間関係のトラブル対処法を、ペアワークにより実践しているシーンである。1年生で多いトラブルは、相手が傷つくことを一方的に言ってしまうことなので、4月に行うこの訓練は、自己を冷静に見つめ、相手の気持ち（深層心理まで）をしっかりと想像する、良い機会となっている。やはり、この講話のアンケート結果でも、「自己の感情のコントロールの仕方がよくわかり、今後実践したい」「悩んでいるのは大人も一緒に、一人一人考え方方が異なることを理解できた」等の自己肯定感が高まり、他者を思いやる視点をもつきっかけとなる大切な行事となっている。課題は担任が生徒のその「気付き」を忘れさせないよう、程よいタイミングでS H RやL H R、面談等の時間に、講話や実践で得た知識を振り返らせることである。



(2) 担任とSCの連携について

本校は前記の「ソーシャルスキルトレーニング」だけでなく、月1～2回、SCと生徒・保護者・教職員が個別面談できる日を設定している。集団生活に馴染めない、友だちが欲しいが自分から話しかけることができない、いつも親と喧嘩になり家にいるのがつらい等、深刻な悩みを持つ生徒がいて、相談予定日は毎回予約が入ることが多い。SCが生徒の話を聞き、共感・同意するだけでなく、適切なアドバイスも与えてくれる。また、その様子を「SC実施報告シート」という形でフィードバックしてくれ、担任は貴重な情報を得ることが多い。その情報は学年会で共有され、担任だけが抱えるのではなく、必要に応じて学年の教員が複数で生徒や保護者との面談に対応することもある。SCによる個別面談は、生徒の個人情報を最大限に守りながらも、打つべき手は打つための対応策を検討するために、欠かせない機会となっている。

(3) SC導入の経緯について

ケガや病気でなく、心の問題で保健室に通う生徒は全学年にわたっていて、養護教諭の負担はかなり大きい。そのため、本校ではSCが本年4月より1名から2名に増員となり、月2回の相談対応が可能となった。相談体制が整いつつあっても、教諭がその情報を上手に生かさなければ意味がない。担任、学年、生徒指導部、教育相談委員、児童相談所や警察等の外部機関、あらゆる組織の協力で大きな問題とならないよう、早目かつ慎重に対処しなければならない。

カウンセリングはもともとアメリカで生まれた療法で、アメリカではSCがポピュラーな存在である。一方、日本では「カウンセリングは心の病気の人が受けるもの」という考えがまだ根強くある。しかし、近年は日本でも「心に不調を覚えたらカウンセリングを受けると良い」という意識が浸透してきていて、本校でもカウンセリングを受ける生徒が増えている。現代社会ではいかにストレスを管理し、上手く付き合っていくかが課題なので当然のことと言える。

3まとめ・今後の課題

カウンセリングの役割は重要で、専門医による治療や投薬にいたる前に適切に話を聞き、対話を通して、生徒の心を軽くすることが大切である。うつや自律神経等の疾患におちいる前に、SCの活躍する機会は増えており、繰り返すが、「相談することは恥ずかしいことではない」という認識を教員側がもっと強く持つ必要がある。

本校のSCは「悩んでいるのは生徒だけでなく、大人も一緒」と、よく言っている。生徒が気軽に相談できる環境が整い、聞いてもらうことで楽になり、少しでも対処法が見えてくれれば、生徒の自己肯定感は高まる。自己肯定感が高まった生徒は、同じように悩んでいる仲間に對し、寄り添い思いやる余裕や姿勢が出てくるはずである。

本校の大きな課題は、担任とSCや養護教諭が、より密に、いかに勤務時間内でより連携を深めていくか、ということに集約される。担任は授業、分掌、部活動等をこなしながらの生徒相談ということで、時間が限られる。養護教諭は一人体制にもかかわらず、全学年の難しい問題を抱える生徒たちの窓口として、日々奮闘している。そこで、やはりSCの存在価値が重みを増すことになる。本来は、担任がSCの来校日程に都合を合わせて、生徒に関する情報交換やカウンセリング技術の指導を直接受けることが望ましい。しかし、それが不可能なことが多い現状を見ると、担任とSCとのメール交換の日常化、生徒だけでなく、担任や保護者が気軽にSCに相談できる仕組みの構築（オンライン、チャット等の活用）が対策として考えられる。

分科会名 子供分科会

題名	自分らしさ・その人らしさを大切にする支援について ～性自認の多様性を理解し、誰もがキラキラ輝ける学校を目指して～
----	---

所属所名 伊奈町立南小学校
氏 名 山 田 愛 子

1 はじめに

本校は、学校教育目標を「元気 キラキラ 南っ子」とし、教育活動を行っている。人権教育目標を「一人一人のよさや違いを認め、自他を尊重する豊かな心を育むと共に、身近な人権教育について考え、解決しようとする子供を育てる」としている。

性自認に関しては、持ち物、服装、言動等から、体の性と心の性とにギャップがある児童も存在することが予想される。そのため、性の多様性を前提とした言動や指導が必要である。児童の心の性については周囲が気付きにくく、配慮や支援が行われず本人が辛く苦しい思いをすることもあると思われる。そこで、性自認の多様性を重要な人権課題と考え、性自認に関わる偏見や差別を生じさせないよう正しい理解を深めさせる。さらに、様々な性自認の子供たちが安心して生活できるようにしていく。

2 学校としての取組

(1) 通学帽子のデザイン選択

本校の通学帽子は、令和4年度入学時までは、男子が「キャップ型」、女子が「メトロ型」と決まっていた。しかし、在校生の中には性別で決められたデザインの帽子をかぶることに強い抵抗のある児童がいることが分かり、翌年の令和5年度入学時からは性別に関わらずデザインを選択できるようにした。

(2) 男女別カラーやデザインの見直し

学校行事や学級内で使われるものについて、「男子は青」「女子は赤」とされてきたものを見直して変えていった。例として、持久走大会の着順カードは黄色と黄緑に変更し、学級で使用するネームプレート（マグネット）は、順次、男女ともに黄色等の同一色となってきている。また、黒板に掲示する日直カードは男女別のデザインから男女統一したデザインにする学年も出てきている。

(3) 教職員研修

校内では毎年人権に関する教職員研修を行っており、昨年度は性の多様化の理解に関する動画視聴や意見交換を実施している。教職員が、従来は通常とされてきたことに対して違和感を感じて改変に取り組んだり、児童の思いに柔軟な対応をしたりしているのは、教職員の人権意識の向上によるものであり、校内研修での成果の一つとも思われる。

(4) 共育の日の取組

毎月 19 日を「共育の日」とし、保護者向けに法務省推奨の YouTube 動画や啓発資料の紹介を行っている。その中で、トランスジェンダーがテーマとなった動画も紹介している。

3 授業実践

2 年生 27 名の学級で学級活動の授業を行った。「人権感覚育成プログラム（学校教育編）

第2集」の「男らしさ、女らしさってなんだろう？」をもとに、児童の発達段階や実態に合わせて内容を工夫した。また、児童はこれまでに、特別の教科道徳で個性の伸長に関する題材「絵がすき　海がすき」を学習している。今回、この道徳の授業ともリンクさせて学級活動で人権感覚に関わる授業を組み立てることとした。

(1) 授業のねらい

性差に関する固定的な思い込みに気付き、性のあり方は多様であることを理解することを通して、他者のあり方を尊重しようとする態度を育成する。

(2) 授業の展開

○「この子は男の子かな、女の子かな」について考える。

ワークシートの「お花が好き」「電車が好き」等の項目について、それぞれ男女どちらをイメージするか考えた。児童は内容に興味をもち、「これは絶対女！」「これは両方いるよね。」等積極的に発言しながら、本音で話し合うことができた。

○「男の子らしいこと（もの）」「女の子らしいこと（もの）」について考える。

「男の子らしいもの」というワークシートの表現が難しかったため、「男の子のイメージ」と補助発問をした。それぞれ「かっこいいものが好き、戦いごっこが好き、力が強い」「かわいいものやきれいなものが好き、覚えるのが得意だからピアノなどが得意」という意見が出た。

○「自分らしさ」について考える。

道徳の授業で児童が書いた「自分のよさ」をいくつか紹介し、「自分らしさ」を考えるヒントとした。児童は「〇〇が好きなこと」「友達と仲良くできること」等とワークシートに記入していたが、発問が難しく、なかなか考えが出なかった。

○振り返りをする。

本時の学習で気付いたことや思ったことを記入し、発表した。「男の子でかわいいものが好きでもばかにしちゃいけない。」「女の子でも男の子でも好きなものは人それぞれなのに気付きました。」「イメージじゃなくて自分らしさが大事だと思いました。」「男女関係なく、自分が好きなことをやり続ける。ありのままを大切にする。」等の記入があった。児童は進んで振り返りを書くことができた。

(3) 授業を終えて

授業の展開については、ロールプレイ等を取り入れたり、児童の発言に対して切り返しを工夫したりすると、より内容に迫ることができたと考えられる。また、児童にとって難しい発問や話合いの進め方についても見直しの必要がある。

一方で、今回の授業内容は低学年の児童に適しており、男女のイメージがまだ固定しきれていない時期である低学年で行ったことに意味があったと思われる。児童の振り返りからも、ねらいとすることをよく理解し、考えをもつことができたことが分かったが、授業後も児童の様子についての見届けは大切にしたい。

4 おわりに

本実践は、体の性と心の性が異なる児童が苦しむことのないよう、正しい理解と、自分も他者も大切にする心を育てることを目的として取り組んだ。校内での取組や授業実践では成果も感じられるが、人権感覚は一度の取組で身に付くものではないという点から、職員や児童、保護者への啓発を引き続き行っていきたい。

分科会名 高齢者分科会

題名	志木市における人権教育の取組 ～学社融合施設における高齢者・子ども・地域のつながり～
所属所名	志木市立いろは遊学館
氏 名	浅見千穂
所属所名	志木市教育委員会 生涯学習課
氏 名	徳留彰紀

1 はじめに

志木市は、埼玉県の南西部に位置し、首都圏 25 km 圏内にあり、人口約 76,000 人、面積は 9.05 km²と全国で 6 番目に小さい市である。市内には、荒川、新河岸川、柳瀬川の 3 本の川が流れ、古くは、江戸時代からの新河岸川の舟運によって商業的に発展し、現在は、住宅都市としての性格が強くなっている。高齢化率は 24.8%（令和 5 年度）となつておおり、市長部局では健康寿命日本一を目指し、フレイル予防プロジェクトや高齢者等買い物支援事業といった高齢者施策を展開している。

市内の公民館は、宗岡公民館、宗岡第二公民館の 2 館があり、公民館的機能を持つ社会教育施設として「いろは遊学館」がある。図書館は、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館の 2 館があり、二つの公民館にも図書室がある。また、小学校が 8 校、中学校が 4 校ある。

2 学社融合施設いろは遊学館とは・・・

いろは遊学館は、公民館、図書館、小学校の老朽化に伴い、一斉に建て替えを検討する必要があったことから、プロジェクトチームを発足し、建設計画を進め、学社融合施設として平成 15 年に完成した。

複合施設とすることで、学校の特別教室も市民の生涯学習に活用できる等、生涯学習をより積極的・効率的に推進することができると期待された。また、「これからの中学校教育は、地域の協力のもとに」という当時の教育委員会の強い思いがあった。

いろは遊学館では、学社融合という特性を生かし、地域の人づくりにつなげ、地域と学校の絆を深める魅力ある事業展開を進めている。施設利用者の約 70% が 60 歳以上であることから、利用者を高齢者と位置づけて報告する。

3 学社融合の目的

- (1) 「生きる力」の育成を基本とし、子どもたちが自ら学び、自ら考える教育の推進を図るとともに、学校といろは遊学館・いろは遊学図書館との交流を通じて、子どもたちの学習・体験活動の幅を広げ、“学校教育の社会化”を展開する。
- (2) 地域の方々が、生涯学習の一環として、施設を利用するなかで、児童との交流が図られ、児童と市民の双方の教育の相乗効果が期待できる。
- (3) 施設を利用する市民の方と子どもたちが直接ふれあうことで、子どもたちの知恵や知識、社会性を育むことが期待出来る。
- (4) 子どもとふれあうことが高齢者の生きがいにつながる。

4 学社融合事業の取組

(1) いろはふれあい祭り

毎年、志木小学校の児童、PTA、いろは遊学館の利用団体、いろは遊学図書館が一体となり、学習成果を発表し、親睦と交流を深めるお祭りで、ステージ発表、作品展示、体験コーナー、模擬店を実施している。昨年度の開会式では、志木市の広報大使でもあるゆるキャラ「カパル」と埼玉県のマスコット「コバトン」、「さいたまっち」を呼び、連合婦人会の方と子どもたちが一緒に志木の民謡踊り「志木音頭」を踊り、子どもたちと地域の方が自然な形で交流をもっていた。

(2) いろは大学との交流

いろは遊学館の高齢者大学（いろは大学）では、学社融合音楽講座として、志木小学校の4年生との音楽交流を開催し、みんなで「校歌・もみじ・むすんでひらいて」等の歌を歌い、子どもたちと高齢者のふれあい事業を実施してきた。また、今年度は近隣の大学生が講師となり、クラフトリース作りをいろは大学の事業で行う。

(3) 合同防災訓練と合同防犯訓練

毎年、学校、いろは遊学館、いろは遊学図書館、学童保育が合同で開催している。学社融合施設の特色を活かした避難訓練で、地震等、災害に対する訓練や不審者に対する訓練等を行っている。

(4) ジュニア委員会

小学校の委員会活動で、子どもたちがいろは遊学館の玄関を季節の絵や折り紙で飾り、いろは遊学館利用者の目を楽しませている。高齢者にとって、昔懐かしい折り紙や1年の行事の子どもたちの絵は、心を和ませてくれている。



いろはふれあい祭りで婦人会と子どもが「志木音頭」を踊る様子



ジュニア委員会で作成された折り紙で飾られたいろは遊学館の入口

5 宗岡公民館・宗岡第二公民館における人権講座

令和5年度には、志木市人権教育推進協議会との共催で、高齢者が「ぼけず、寝込まず、老け込まず《明るく生きる》」や「長寿社会を心豊かに生きる」をテーマとした人権講座を開催した。

6 おわりに

高齢者的人権は、高齢者が心豊かに過ごすことができる環境を高齢者的人権を尊重する上で大切な要素であり、核家族が多い現代社会で、小学生とふれあうことができる学社融合施設は、その役割を果たしていると考える。今後も学社融合事業を中心に、高齢者と子どもたちのふれあいの場として、高齢者がいきいきと暮らせる居場所づくりを心掛けていきたいと思う。

分科会名 高齢者分科会

題 名	高齢者とのふれあいを生み出す学校づくり ～地域をつなぐ学校の役割～
所属所名	鴻巣市立松原小学校
氏 名	坂 口 恵 美

1 はじめに

本校は、鴻巣市の東側、北本市と隣接している地域にある。学校の西側は住宅街、東側は農村地帯である。昭和 51 年に開校し、本年度開校 49 年を迎える学校である。平成 28 年には、広い校庭は芝生化されている。児童数は 414 名、学級数 16 の中規模校である。

2 本校の人権教育の取組

(1) 人権教育目標

人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童を育成する。

(2) 高齢者との主な交流

ア 学校応援団との連携

○生活科・総合的な学習の時間におけるゲストティーチャーとしての連携

学校応援団コーディネーターと地域連携担当教員を中心に各学年の担任と打ち合わせを行い、学校応援団が準備し、活動している。

1年 昔遊び 2年 さつまいも栽培 3年 昔のくらし、藁縄づくり

4年 梨づくり 5年 米栽培 全校 感謝の会（児童集会）

○クラブ活動におけるゲストティーチャーとしての連携

・さら獅子舞クラブにおける伝統芸能の伝承（篠笛、獅子舞、棒術）

○校庭の芝刈りへの協力

・4月下旬から 11 月まで、週 1 回程度、校庭の芝刈り、草取りを行う。

イ 立哨ボランティアとの連携

○登下校時の安全見守り

○立哨ボランティア会議における地域安全に係る情報交換

ウ 高齢者施設との連携

○2年 生活科町探検での訪問

○4年 高齢者の運動機能低下や認知症についての学習

・高齢者施設の職員をゲストティーチャーとして招く。

・認知症予防のためのエクササイズ体験

・介護器具体験（電動車椅子・介護用ベッド・自立式ステッキ）

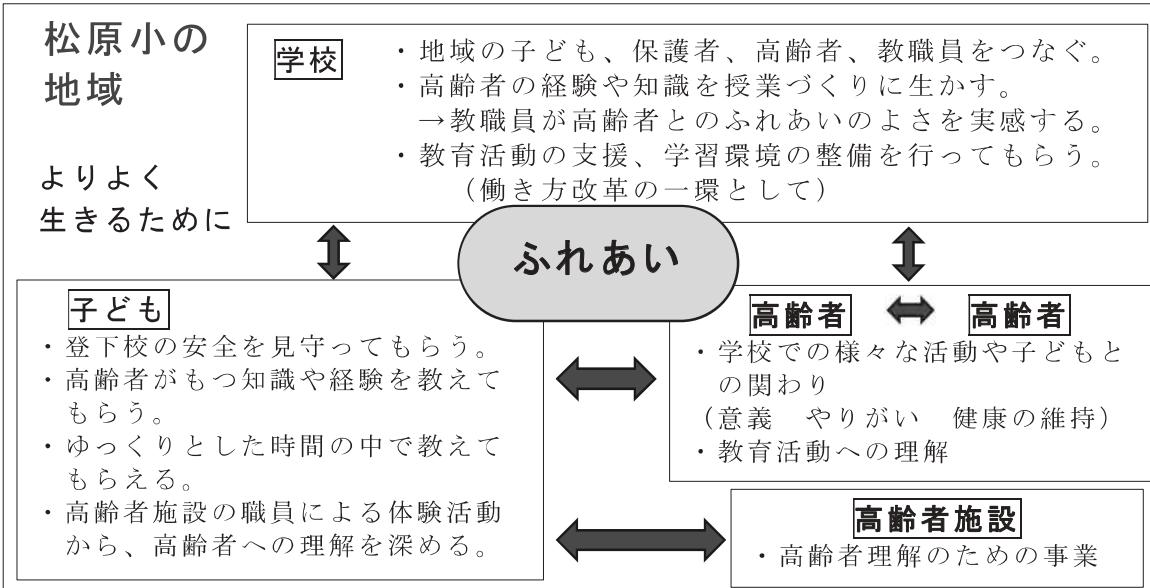
エ 放課後子ども教室との連携

○工作教室、切り絵教室、走り方教室（希望者のみ参加）

3 本校の高齢者に関する人権課題

本校は、地域との連携が強い学校であり、多くの高齢者が学校教育に関わっている。核家族世帯が増えている中で、子ども世代にとって祖父母（曾祖父母）世代との交流は、高齢者への理解を深め、幅広い人間関係をもち、よりよく生きるためにとても重要である。また、高齢者の方々にとって、活動自体が「やりがい」でもあるとの声をいただいている。一方で、多くの方が 70 歳以上、中には 80 歳を超えている方もおり、それぞれの組織の高齢化が顕著である。よりよい形で関わりを継続していくための人員の確保、そして活動のコーディネート（地域連携の担当教員だけでは負担が大きすぎる）が大きな課題である。

4 目指す地域をつなぐ学校の姿 「ふれあい」がそれぞれの活動を支える



5 活動における課題

- 活動が毎年継続されていることで、学校応援団等の活動が当たり前になっている。
- あいさつやお礼の言葉が児童から自然と出ないことがある。
- 活動や作業をしているが、体験と体験の間の作物の世話や除草が任せきりになる等、体験のみの関わりになってしまっているので、心のふれあい（相互のコミュニケーション）を生み出したい。
- 学校と学校応援団の感覚の違いがある。（活動の進め方・児童の実態に合わせた指導の仕方等）
- 高齢者、子ども間のつながりが校内で留まってしまう。
- メンバーが高齢化し、次世代の新規メンバーが入っていない。

6 活動の工夫

- 道徳教育を推進する。（人と関わる上でのマナーや言葉遣い、立哨ボランティアへのあいさつ等）
- 新規募集活動を行う。（募集のチラシの作成・配付）
- コミュニティスクールの議題として扱う。
- HPや学校だよりを活用する。（ふれあいのよさを積極的に発信し、学校に興味をもっていただく。）
- 連絡会議を開催する。（活動の中で思っていることを出し合い話し合うと、より活動しやすくなる。）
- 総合的な学習の時間に高齢者の参加を促す。
5年生「米博覧会を開こう～なぜ米は日本の主食なのか～」探究学習の成果の発表会に、米作り体験をした学校応援団のメンバーやその知り合いの高齢者を招待し関心をもっていただく。

7 終わりに

高齢者とのふれあいを生み出す学校づくり～地域をつなぐ学校の役割～は、地域をつなぐシステムも大切だが、最も大切なことは心のふれあいがあるかどうかである。些細なふれあい、心の通い合いの積み重ねにより、互いが気持ちよく活動を続け、地域がつながることができる。そのための、子どもたちへの指導、担当者や管理職の信頼感のあるコミュニケーションをこれからも継続していきたい。

分科会名 障害のある人・様々な人権課題分科会

題名	友達との関わり～友達と思いや考えを共有し、工夫したり協力したり～
----	----------------------------------

所属所名 川口市立南平幼稚園

氏 名 飯 塚 仁 美

1 はじめに

川口市は、埼玉県南東部に位置している人口60万人を超える中核市で、公立幼稚園が2園ある。文部科学省の幼稚園教育要領にそった保育として、「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」や、埼玉県子育ての目安「3つのめばえ」を念頭に置き、一人一人の幼児理解を深め、幼児の発達を促す、より適切な環境の構成及び援助や支援を重点に、遊びを通した保育を行っている。

2 本園の概要

本園は、市教委や県教委からの研究委嘱を受けて、令和4、5年度には豊かな表現力の育成、令和6、7年度には協同性～友達と過ごす楽しさを味わい、友達との関わりを深める～をねらいとして保育に力を入れている。本園に通う幼児はみな、毎日笑顔で登園している。朝や帰りの支度、集団での行動・移動や、片付けへの切り替え、自分の思いを伝えることに向き合えるよう、一人一人に寄り添った保育を行っている。

3 具体的な支援

(1) 環境構成・・・ユニバーサルデザイン～ないと困る、あったら便利～

立ったり座ったりすることが難しい幼児、支度や切り替えに時間が必要な幼児等多様な幼児がいるなかで、みんなが安心して過ごせるような環境を設定している。誰かにとてはないと困るものであり、みんなもあつたら便利なものである。



立ったり座ったり安定して動きやすい

エ お支度ボード



オ そろえる目印線



見通しをもって取り組みやすい

安全に遊びやすく、過ごしやすい

(2) 先生との関わり

ア 「次は何をしようか？」～その子に合わせた援助～

朝や帰りの支度に時間がかかる幼児に対して、「次はこれをやろう」と教師主体でレールを敷くのではなく、「次は何をしようか？」と一緒に考え、必要な援助をしている。先回りしすぎずに、頑張ればできる目標を個に応じて一緒に設定し、取り組んでいく。できたことを一緒に喜び、一つ一つ「できた」を増やしていくようしている。

イ 「それぞれの目標」～ゆとりをもった時間設定～

みんなで楽しむところと個に応じて対応していくところのゆとりをもたせた時間設定をしていく。ただ、一人に合わせてみんなが待っているのではなく、スピードや丁寧さなどそれに応じた取組を考えて、それぞれのゴールに向かって進んでいけるように援助している。

(3) 友達との関わり

ア 「このいすがあれば立てるね！」～困っている人を助けたい～

転んでしまって困っている友達。一人で起き上がりれないでいる幼児に対して、いつも教師がやっていたように、踏ん張るために椅子を持ってきていた。障害や特性の有無にかかわらず、誰に対しても同じように「困っている人を助けたい」という純粋な思いをもって、関わりを深めている幼児の姿があった。

イ 「こっちで鬼決めしよう！」～みんなで楽しむには～

鬼ごっこをしたい場所に集まっているが、そのペースに間に合わず、移動に時間が必要な幼児がいる。待たずに先に始めるのではなく、ただ来るのをじっと待っているでもなく、その幼児の方にみんなで向かって行き、鬼決めを始めた。「みんなで楽しむにはどうしたらいいか？」を考え、行動する姿が見られた。

4 目指す姿

教育において最も大切なことは、一人一人の子供の笑顔があふれる幼稚園であることだと考える。限られた時間でやらなければならないことにも向き合いながら、一人一人の思いを大切にし、友達と一緒に過ごす楽しさを味わっていけるように保育をしていきたい。

5 おわりに

障害や国籍、性別や性格等、一人一人に違いはある。教師は目の前の生活や遊び、友達など目の前の状況や違いが幼児にどのように受け止められ、いかなる意味をもつのかをとらえ、主体的に安心感をもてる環境をつくることが大切である。こうした遊びや生活を安心して楽しんだ経験は、互いを尊重して伸び伸びと行動する力を育んでいく。それぞれの持ち味を發揮し、友達と認め合いながら考えを共有し、工夫したり協力したりすることで笑顔があふれる保育を行っていきたい。

分科会名	障害のある人・様々な人権課題分科会
題名	本校と草加かがやき特別支援学校 草加分校における インクルーシブ教育に向けての実践
所属所名	埼玉県立草加西高等学校
氏 名	島 田 雅 史

1 はじめに

本校は昭和 58 年に開校し、創立 42 年目を迎えた男女共学の普通科の高校である。「人に優しく、自分に厳しく、社会に貢献できる人間を育てる学校」を目指す学校像に定め、日々の学習に加え探究活動や部活動、委員会活動等、幅広い教育活動を通して、生徒が自らの力で道を切り拓き、夢を実現する力を育てている。本校の特色は、類型別カリキュラムを取り入れている点である。2 年次から文系・理系に加え、教育系・福祉系・医療系と 5 つ類型を設置し、生徒が自分の興味関心、希望進路に合わせて必要な科目を重点的に学び、自分の可能性を更に広げていく環境を整えている。また、本校と同じ敷地内にある「草加かがやき特別支援学校 草加分校」と交流及び、共同学習を行っている。インクルーシブ教育の実践に向けて、広い視野を持ち、多様化する社会の中で人と関わりながら生きていく力の育成にも力を入れている。

2 草加分校との取組

(1) 概要

草加分校とは体育祭や文化祭をはじめ多くの行事で交流を行っている。また、「緑化交流会」や「草加分校授業体験」を通じて、多様性の時代に良好な関係を築き、社会で活躍できる生徒を育てる交流及び共同学習を行っている。草加分校との取組として、「緑化交流会」と「草加分校授業体験」について詳しく述べていく。

(2) 緑化交流会

緑化交流会を行う目的は以下の通りである。

本校と草加分校の生徒が協力して校舎の壁面緑化に取り組む学習を通して、環境教育はもとより福祉教育等に关心を持たせるとともに、生徒の自発性に基づく分校との交流による望ましい人権意識を醸成する。

内容は、本校の生徒と草加分校の生徒が行う朝顔とゴーヤの苗の植付である。例年、多くの生徒が交流会参加を希望している。植えて終わりではなく、植えた後は、本校と草加分校の合同班で水やりを行っている。そして、校長室の窓側に朝顔などを植えたプランターを移し、緑のカーテンを作っている。参加した生徒全員が前向きな感想を持っていて、交流会後もコミュニケーションを取っている生徒が多い。

【緑化交流会の様子】



(3) 草加分校授業体験

草加分校授業体験を行う目的は以下の通りである。

特別支援学校の生徒と共に作業などを行うことにより、ノーマライゼーションの意識を高める。授業を共同で行うことで、生徒同士の交流を図り、互いの理解を深める。

内容は、本校の生徒が草加分校の生徒と共に草加分校の授業を1日受ける形式である。座学とは別で作業班という班があり、各班で活動を行う日がある。作業班は、工芸事務班、食品加工班、環境美化班、ビルメンテナンス班の4つに分かれ。工芸事務班は様々な物作りを行い、昨年度の授業体験では皮製品を作っていた。食品加工班は、主にパンやクッキー等を手作りして、本校生徒に販売している。環境美化班は、植物や野菜、果物の世話等をしている。ビルメンテナンス班は、業務用床清掃用ポリシャー掃除機等を使い、校舎内の清掃を行っている。

昨年度は15名が参加し、授業体験後にアンケートを取った結果が以下のとおりである。

事後アンケート

		①おおいにあてはまる	②まあ、あてはまる	③あまり、あてはまらない	④あてはまらない
1	今回の交流授業(職業交流)に興味をもって参加する。	13	2	0	0
2	職業交流に参加することは、自分のためになると思った。	13	2	0	0
3	日ごろ、分校や、分校生の活動に対して興味がある。	13	2	0	0
4	様々な障害のある人や、特別支援教育に興味がある。	15	0	0	0
5	分校、西高の生徒にへだてなく挨拶している。	14	1	0	0
6	西高と分校は、もっと交流ができる。	12	3	0	0

アンケートに答えた全員が前向きな回答を行っていた。授業体験に参加した生徒の多くが、類型で「福祉系」を選択していて、将来は社会福祉士として働きたい、障害者のサポートをしたいと言っていた。草加分校が本校に併設されているからこそ行える行事であり、草加分校生徒と交流や協働し、インクルーシブ教育に向けて、大きな役割を果たしている行事である。

【草加分校授業体験の様子】



3 おわりに

大きく2つの取組について紹介したが、本校と草加分校におけるインクルーシブ教育に向けた取組成果として、生徒の自発性にもとづく分校との交流によって、福祉教育等に関心を持たせている。また、授業を共同で行うことで、生徒同士の交流を図り、互いの理解を深めている。

一方で、今後に向けての課題としては、西高生と分校の生徒の交流は行事ごとに行っているが、行事以外での交流が少ないように感じる。生徒同士の交流できる機会を増やし、互いのことをより一層理解して、インクルーシブ教育を実践していきたい。

分科会名 障害のある人・様々な人権課題分科会

題 名	和光市の社会教育における人権教育
-----	------------------

所属所名 和光市教育委員会生涯学習課
氏 名 鈴木 真二

1 はじめに

和光市は、埼玉県の南端にあり、西側に朝霞市、東側に荒川を挟んで戸田市と接している。また、南側は東京都と隣接し市域は都心から 15~20 km 圏内におさまる。面積は 11.04 km² と埼玉県では 3 番目に狭くコンパクトな街となっている。

和光市では、長期的な展望に立って和光市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりの在り方を示すために「和光市総合振興計画」を策定している。令和 3 年度から令和 12 年度までを計画期間とする「第五次和光市総合振興計画」では施策として「人権啓発・教育及び平和の推進」を定め、取組内容の一つに「人権教育の推進」を掲げている。

さらには「豊かな心と健やかな体の育成」も施策として定めており、ここでは取組内容の一つに「人権を尊重した教育の推進」を掲げている。

また、教育委員会では、和光市における教育の基本理念や目指すべき方向性を示し、教育に関する施策を総合的・体系的にまとめそれを推進することを目的として「和光市教育振興基本計画」を策定しているが、この中でも「人権を尊重した教育の推進」を施策として定めている。

2 和光市の人権教育推進事業（令和 5 年度）

(1) 和光市人権教育推進協議会

ア 理事会

- 年に 2 回（5 月・10 月）実施
- 事業計画、予算の審議、研修について

イ 研修

- 第 1 回研修会 令和 5 年 5 月 31 日：和光市役所
 - 人権 D V D 「映像で学ぶ 部落差別解消推進法」を視聴
- 第 2 回研修会 令和 6 年 3 月 26 日：和光市役所
 - 演題：暮らしの中の人権
 - 講師：埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 持田 倫武 氏
- 現地研修会 令和 5 年 11 月 7 日：福田公民館（千葉県野田市）周辺
 - 「福田村事件」について、現地に赴き福田村事件追悼慰靈碑保存会にご講演いただいた

ウ 人権標語

- 応募総数 5,696 名
- 小学校 108 点、中学校 18 点の候補から人権標語選考会議で優秀作品を選出



和光市イメージキャラクター
「わこうっち」「さつきちゃん」

（2）人権講演会

人権尊重の社会づくりを促進することを目的として、市民の人権問題に関する意識高揚を図るとともに生涯を通じた人権教育を推進するために開催。和光市教育委員会と和光市人権教育推進協議会の共催事業。

- ・日時：令和6年2月5日（月） 14：00～15：30
- ・会場：和光市民文化センター サンアゼリア 小ホール
- ・講師：ヤセ 騎士 氏
- ・演題：人生のどん底を味わったからこそ気付いた本当に大切なモノ

（3）公民館三館共催人権講座

市内公民館（三館）の共催事業として人権講座を実施。令和5年度は「医療的ケア」をテーマにケアが必要な子供たちの人権とその子供たちを支える保護者の現実や問題点等を認識し、求められる施策について考えることを目的に実施。

- ・日時：令和5年12月3日（日） 10：00～12：00
- ・演題：医療的ケアの必要な子供たち
～医療的ケア児とその家族を支える取り組みについて～
- ・講師：国立成育医療センター医療型短期入所施設「もみじの家」
ハウスマネージャー 内多 勝康 氏

○テーマ選定の理由

小児医療の進歩により、重い病気を患っている多くの子供達が救えるようになったが、その後の在宅医療に伴う本人及び家族の負担は大変大きいものがある。重い病気や障害があっても、その人らしく生きられる社会を創ることを目的に活動を続けている当該施設の活動実績をとおして、障害を持っている方の人権について学ぶ必要があるため設定した。

○施設見学

講座の事前打ち合わせを兼ね、各公民館の職員が国立成育医療研究センター医療型短期入所施設「もみじの家」を訪問し、実際に施設ではどのような支援が行われているのか見学した。

3 おわりに

人権問題は社会全体に影響を及ぼす重要なテーマである。最近の人権問題において、特に深刻な課題としては、インターネット上の誹謗中傷や人権侵害が挙げられる。近年、急速な情報通信技術の進展により、SNSやオンラインコミュニケーションの普及が進み、その中で匿名性を利用した誹謗中傷やプライバシー侵害が増加し、被害者の精神的苦痛や社会的影響が深刻化している。

また、障害者や子供に対する人権侵害も重要な課題である。障害者に対する差別やアクセスの制限、子供の虐待やいじめ等、守るべき人権が侵害されている現状がある。これらの問題は社会全体での意識改革や法制度の整備が求められる重要な課題と言える。

和光市では学校や地域、企業等、様々な場面で人権教育・啓発活動を推進し、人権意識の向上や偏見・差別の解消に向けた取組を継続して実施する。

分科会名　女性分科会

題名	草加市の社会教育における人権教育
-----------	-------------------------

**所属所名 草加市教育委員会生涯学習課
氏　名 棚　谷　早　紀**

1 はじめに

草加市は、埼玉県の東南部に位置し、中川・綾瀬川の下流域に広がる、水と緑に恵まれた都市である。また、東京都足立区に隣接していることから都心へのアクセスも良く、昭和33年の市制施行時には3万4878人であった人口は現在では25万人を超える都市となっている。

草加市といえば「草加せんべい」が有名であるが、同じく江戸時代から本市のシンボルであり続ける「草加松原」が、平成26年3月「おくのほそ道の風景地」の一群をなすものとして、文化財保護法に規定する国の名勝に指定された。

2 草加市の社会教育における人権教育の取組

草加市教育委員会では、「第四次草加市教育振興基本計画」及び「草加市生涯学習推進指針」に基づき、差別や偏見のない平和な社会を実現していくことを目的に、人権教育の啓発拠点である「吉町集会所」や市内に6館ある公民館・文化センターを始め、市長部局等とも連携し、市民が多種多様な人権問題を学ぶ機会を提供している。

(1) 社会人権問題に対する学習の推進

社会人権問題については、女性の人権問題を始め、同和問題、子ども、障がいのある人、高年者、外国人、性的マイノリティ等への差別行為や、個人の尊厳を傷つけるハラスメント行為など、多岐にわたる。

差別等のない住みよい平和な社会の実現に向け、社会教育の各分野にわたって計画的に社会人権教育を推進することで、正しい知識や理解を深め、差別意識の解消や人権尊重の精神を養うことを目指している。草加市として行った女性の人権にかかわる取組は以下のとおりである。

ア 企業内人権・同和問題研修会 令和5年10月11日(水)

　講演「企業における人権～職場の人権啓発活動～」

　講師 埼玉人権啓発企業連絡会 代表幹事 筒井 宏 氏

イ 男女共同参画フォーラム 令和5年11月23日(木・祝)

　講演「南極ではたらく～女性の活躍とヘルスリテラシー～」

　講師 南極シェフ 渡貫 淳子 氏

ウ そうか市民大学特別公開講座 令和6年2月4日(日)

　講演「New Family～新しいかぞくのカタチ～」

　講師 株式会社ニューキャンバス代表 杉山 文野 氏

エ 男女共同参画セミナー 令和6年3月22日(金)

　講演「何が変わった、変わらない イマドキの子育て、孫育て」

　講師 NPO法人 孫育て・ニッポン理事長 棒田 明子 氏

オ 草加市職員研修

　・一般職（中級）研修「男女共同参画と人権課題」

　・女性活躍セミナー

(2) 草加市立吉町集会所における事業の推進

地域の方々や集会所運営委員会等との連携を図りながら、女性教室、子ども教室や集会所まつり等を開催し、差別意識や偏見等の解消を目指している。

- ア 吉町集会所運営委員会・利用者会議 協議・研修会（7月、10月、2月）
- イ 女性教室 人権学習、書道、編み物、日舞、レクリエーション 各6回程度
- ウ 子ども教室 未就学児、小学校低学年を対象とした親子体験学習の場
 - 第1回 令和5年12月3日(日) DVD視聴、レザークラフト体験
 - 第2回 令和6年2月18日(日) DVD視聴、草加せんべい手焼き体験
- エ 第14回吉町集会所まつり 令和6年3月10日(日)
 - 利用者団体の活動発表、地域住民同士の交流、人権講演会の開催等
 - 講演「女性も男性もみんなが笑顔になれる社会を目指して」
講師 草加市男女共同参画さわやかサロンドバイザー 山本 多美子 氏
 - オ 2024 みなくるフェスタ～埼玉県教育集会所文化交流会～ 令和6年3月23日(土)
会場 熊谷市立江南総合文化会館ピピア
吉町集会所で活動している女性教室のうち、編み物教室、書道教室が作品を展示。

(3) 公民館・文化センターにおける事業の推進

身近な施設である公民館・文化センターにおいて、地域に根差した人権教育講座や講演会等を開催することで、市民が多様な人権問題を学ぶ機会を提供する。

令和5年度は、市内公民館・文化センター6館にて計7回の人権講座を実施した。

実施日	会場	事業名	講師	人数
11/19 ㊱	新田西文化センター	コミュニティフリッジ草加(公共冷蔵庫)の取り組みについて	一般社団法人 日本フードリカバ協会 代表理事 植田 全紀 氏	8
11/28 ㊲	谷塚文化センター	「ヤングケアラー～今だから言えること～」	NPO法人フォーケアラーズ 代表理事 井手 大喜 氏	14
12/2 ㊳	新田西文化センター	外国籍市民のための生活応援講座	栄養士 渡部 都貴子 氏	11
12/7 ㊴	柿木公民館	人権講座～暮らしの人権～	埼玉県 県民生活 人権・男女共同参画課 持田 倫武 氏	11
12/11 ㊵	川柳文化センター	人権講座「手話を学ぼう」	草加市手話通訳問題研究会 「手話友の会」 代表 永水美譽子 氏	21
1/20 ㊶	中央公民館	紙芝居屋 benben の「I need it」 ～私は私らしく生きる～	NPO法人子ども広場 草加おやこ劇場	30
2/12 ㊷	新里文化センター	人権講座カカオの国へようこそ	草加市食生活改善推進員 丸野 典子 氏	12

3 まとめ

草加市は、性別にかかわりなく、誰もが活躍できる社会を目指し、男女共同参画意識の浸透・定着を目標の一つとしている。市民一人一人が男女共同参画の重要性や意義を理解できるよう、生涯を通じて男女共同参画について学び、理解を深める機会を充実させる。

分科会名 女性分科会

題名	戸田東中学校における人権課題（女性）への取組について
----	----------------------------

所属所名 戸田市立戸田東中学校

氏 名 高 橋 健 司

1 はじめに

本校は戸田市の東部に位置し、学区は蕨市・川口市と隣接しており、集合住宅や商業施設が混在している地域である。開校 65 年の歴史をもち、現在の生徒数は 550 名（18 学級）で「グローバル社会で、将来、豊かに生き活躍できる児童生徒の育成」を学校教育目標に掲げ、教育活動に取り組んでいる。

2 本校の人権教育の取組

（1）デート DV 防止講演会

戸田市では市内の中学生を対象に、毎年デート DV 防止講演会を実施している。令和 5 年度、本校では NPO 法人レジリエンス西山さつき氏にご講演いただいた。中学 3 年生が参加し、デート DV の定義と構造、互いを尊重した健全な関係づくりなどをグループワークやロールプレイを通して学んだ。

【令和 5 年度デート DV 防止講演会の主な内容】

- ・『デート DV』とは
- ・デート DV の構造、暴力の種類と原因
- ・人とのより良い関係をつくるために（尊重のない関係と会話のロールプレイ）
- ・相談方法と相談先

<生徒の感想>

- ・自分とは全く関係ないとと思っていたけど、10 代カップルの 3 組に 1 組の割合で DV が起こっていると知って驚いた。自分や友達にこのようなことが起きたら、すぐに周りの人に相談しようと思った。
- ・普通の会話だと思った内容が、相手を傷つけたり追いつめたりしてしまうと知った。
- ・好きな気持ちと嫉妬、依存、束縛を分けることは難しいと感じた。



(2) 総合的な学習の時間

全学年で総合的な学習の時間に、各教科との関連を図り、教科等横断的で探究的な学習を重視したPBL（Project-based Learning：課題発見・解決型学習）を行っている。毎年どの学年でも生徒自身が身近な課題として、「男女平等」「男女共同参画社会の実現」「性の多様性」をテーマに調査・分析を行い、解決方法を提案・実践している。校内だけでなく地域の方々からも協力をいただき、アンケート調査やポスター掲示による啓発活動を行うことで、数字や文章だけでは掴みにくい実態を知る機会となっている。またプレゼンテーションや動画の作成・視聴を通して生徒が主体的に、そして相互に人権について学ぶこともできる。学習活動後の人権意識調査では、女性に対する周囲の人々の意識や無意識の思い込み、固定的な役割分担意識について、男女ともに大きな変化が見られた。

(3) 社会科（公民的分野）における女性の人権の学習

公民的分野における女性の人権を扱うのは以下の単元と内容である。

- ・「個人の尊重」　ちがいのちがい（グループワーク）
関連資料 埼玉県人権感覚育成プログラム（学校教育編）
- ・「人権と共生社会」　日本における男女平等について
関連資料 男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法、男女の年齢別賃金、女性の年齢別労働力率、ジェンダーギャップ指数ランキング、男女別育児休業取得率など
- ・「これからの人権保障」　女性の権利（教育を受ける権利）について
資料動画 国際連合本部で演説するパキスタンのマララ・ユスフザイさん
- ・「現代の民主政治」　女性の政治参加について
関連資料 選挙の基本原則と有権者の推移（1889年～）、国会議員の女性の割合

日本の女性が置かれている現状と抱える課題、他国との違いを写真資料やデータから把握し原因と解決策を考察する。男女平等及び男女共同参画の意義を理解し、男女の地位の平等感について改めて考える授業で、歴史や政治の面から人権意識を醸成する。

3 終わりに

近年、法律や条例が整備され、さまざまな取組や啓発活動が行われる中で、女性に対する偏見や差別、性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアス等に、少しづつではあるが改善の兆しが見られる。一方で、2022年のジェンダーギャップ指数の日本のランキングが116位であることが示す通り、ジェンダー平等の実現にはまだ課題が多く、時間がかかることも事実である。男女が互いを尊重し、誰もが個性と能力を発揮できる社会をつくっていくために、学校の人権教育は非常に重要な役割を担っている。これからも人権尊重を基盤とした男女平等の重要性、性別等にかかわらない個々人の相互理解と協力について、すべての教科とすべての教育活動において、継続して、指導を積み重ねていくことが必要である。

分科会名 外国人分科会

題名	新座市における人権教育の取組 ～多文化共生の意識を深める～
所属所名	新座市教育委員会生涯学習スポーツ課
氏 名	高 荒 裕 子、田 持 由 希 子

1 はじめに（新座市の概要）

新座市は、人口約 16 万 6 千人で、東京都心から 25 km 圏内という首都近郊に位置しながら、雑木林等、武蔵野の面影を残す自然豊かな都市である。

このような強みを生かしながら、誰もが「住んでみたい、ずっと住み続けたい」と思ってもらえるような魅力あるまちの実現に向け、様々な取組を行っている。また、都心に近いという立地から、市内の外国籍市民数は年々増加傾向にあり、今後も増加が予想されることから、国籍や民族等の違いにかかわらず、共に認め合い、互いに力を合わせるという多文化共生の意識のもと、誰もが安心して暮らし、活躍できるまちづくりが求められる。



2 新座市の人権教育推進事業について

(1) 人権教育推進体制

市教育委員会が事務局として新座市人権教育推進協議会を設置し、研修会の開催や講演会の共催、啓発品の作成等人権教育の振興を行っている。

(2) 社会教育における人権教育推進事業（令和 5 年度）

- ア 人権教育指導者養成講座、人権講演会
- イ 小学 6 年生保護者対象及び公民館・コミュニティセンターの人権研修会
- ウ 人権作文集の作成・配布、人権標語・ポスターの募集、展示
- エ 人権啓発冊子の作成・配布

3 社会教育施設における取組について

市内 8 つの公民館・コミュニティセンターでは、市民の多様な学習ニーズに応えるため、学習プログラムの研究に努め、趣向をこらした講座を毎年実施している。多文化共生を目的とした講座としては、日本語を母国語としない方を対象にした日本語教室や外国語講座、世界遺産の講座や外国の家庭料理教室等を実施している。

(1) 外国人のための日本語教室（東北コミュニティセンター）

市内で日本語教室を運営するボランティア団体「新座日本語の会」と共催で、日本語を母国語としない人を対象に、日本語の学習をとおして、日本での暮らしを支援している。当教室は週 2 回、毎回 5 ~ 10 人が参加し、マンツーマンで楽しく学習している。



何年も通っている参加者は、「参加したことで、語学の上達はもちろんのこと、日本で暮らすうえでの悩みも気軽に相談することができ、日本での暮らしに自信が持てるようになった。」と話していた。市内には他にも日本語指導ボランティアがあり、市と共に教室を開催している。

(2) 多文化共生への理解を深める講座（野火止公民館）
「世界の文化を学ぶ アフリカの多様性と地域のつながり～モロッコ、ニジェール、ガボンに暮らして～」を開催した。普段あまりなじみのないアフリカの国々だが、講師の実体験を踏まえた文化、歴史、地理、経済等の話を聞くことができた。参加者からは「アフリカについての理解を深めることができた。」、「アフリカについてより関心を持つことができた。」等の感想があり、国際理解を深めるきっかけの一助となった。



4 市内小中学校における取組について

(1) 日本語教室について

年々増加傾向となっている日本語指導を必要とする児童生徒への取組を行う。

ア 日本語指導教諭（市内3人・県費職員）：拠点校に配置。巡回して指導

イ 日本語指導員（拠点校のうち2校に各1人）：日本語指導、教材の準備等

ウ 外国籍児童生徒サポーター（必要に応じて随時配置）：児童生徒の生活支援

(2) 国際理解教育について

市立新堀小学校が近隣市にあるインターナショナルスクールと年間を通して交流学習を行い、英語を使ったコミュニケーションの機会を設け、国際理解教育を通じて児童や教職員の人権感覚を養っている。

5 市の取組について

(1) 誰もがわかりやすい情報の提供

ア 本市のホームページに、ルビ付きで「外国籍市民のみなさんに役立つ情報」を掲載し、新座市や日本での生活に関する情報等をまとめており、「新座市くらしのガイド」のページには、日本語、英語、中国語及びベトナム語で表記をし、ホームページ以外に転入された方々にも配布している。

イ やさしい日本語研修を職員研修で実施し、窓口業務等に役立てた。

(2) 新座市国際交流協会（つながる場づくり）

市民を主体とした幅広い分野における国際交流を推進し、相互理解を深めること等を目的として活動している。国際交流デー等のイベントで出店する外国籍市民の方による世界各国料理の模擬店は、来場者に好評を得ている。

(3) 防災・危機管理対策（安心・安全な暮らしの確保）

「新座市防災マップ・ハンドブック」内地図の凡例表記は、日本語、英語他2か国語の併記をしている。また、市ホームページ（防災サイト）には県作成の「防災マニュアルブック（命を守る3つの自助編）」の多言語版（英語他4か国語）へのリンクページを設け、地域の一員である外国籍市民への情報提供にも努めている。

6 おわりに

外国籍市民を含めた市民一人一人が自分らしく暮らし、それぞれが活躍できる社会を築くためには、相互理解を深め、共に認め合うことが重要である。それは、地域を活性化する大きな力となる。これからも社会教育の分野において、多文化共生の観点から様々な人権教育施策に取り組み、行政の役割を果たしていきたい。

分科会名 外国人分科会

題名	みんなちがってみんないい ~日本から世界へ~
所属所名	朝霞市浜崎保育園
氏 名	目 良 真 希

1 はじめに

朝霞市は都心に近く、交通の利便性に優れていると同時に、豊かな自然と景観があり、都会的な生活と穏やかな日常を両立することができるまちである。市の木がケヤキとなっており、市庁舎緑地前から 800m 続くケヤキ並木はシンボルロードと呼ばれている。市の花はツツジ。市制施行 50 周年には、市のキャラクターとして「ぽぽたん」が誕生した。彩夏祭などの一大イベントも行っており「私が 暮らしつづけたいまち 朝霞」を目指している。

2 浜崎保育園の概要・保育内容

東武東上線朝霞台駅と JR 武蔵野線北朝霞駅の 2 駅から 7 分の場所に浜崎保育園がある。すぐ近くにリサイクルプラザ、浜崎消防分署、反対側には黒目川が流れ、緑豊かな散歩コースが近くにたくさんあり、ゆったりした雰囲気の中、過ごしている。浜崎保育園の園児は、様々な体験ができる環境のもと、一人一人が大事にされるあたたかい見守りの中、好きな遊びをじっくりと楽しみながら、心身共にたくましく成長している元気な「浜崎っ子」である。

保育目標は ◎元気に遊べる子 ◎自分で考えたり工夫して遊べる子 ◎心豊かな子
～様々な体験をし、自分らしさを表現できる子～

3 浜崎保育園の外国人の受け入れ状況

入所児童数 () 内は外国籍の児童数

クラス	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	9	12	17	18(4)	14(2)	70(6)

4 1年間の取り組み

(1) コロナ禍の弊害

コロナ禍に生まれた子どもたち。近くの公園さえも自由に行くことができず、街中で季節を感じることも難しかった。お祭りや旅行は、絵本やテレビの中の世界。毎行事で取り組んでいた夏祭りの前段階として、子どもたちにどんなイメージをもっているか聞いてみたところ、屋台で出てくる食べ物の名前がポツポツと出てくるくらいであった。感受性豊かな時期に、様々な体験をすることの重要性を感じる。

(2) みんなで旅行に行きたい

浜崎保育園の年長組をさくら組という。年長クラスに上がり、子どもたち主導で話し合いを進めていく、さくらミーティングが開かれた。さくら組になって、みんなで何がしたいか話し合ったところ、旅行に行きたいという話で盛り上がった。コロナ禍で、外に出られなかった分、テレビやネット、本等で、情報を得て知識だけは豊富な子どもたち。子どもたちの中で、知っている知識をクラスで共有するために、視覚的情報として 47 都道府県の特色を紹介した本を用意した。子どもたちは①行ったこと

がある所②聞いたことがある・行ってみたい所の2つに分け付箋を貼っていった。そこからクラスだけに留まらず、園全体で日本を旅するように楽しむために、わくわくデーという行事と合わせていった。わくわくデーとは、月に1度企画し、子どもたちと楽しむ行事である。わくわくデーで行ったお相撲大会では東京や大阪、福岡場所とうたい、ご当地グルメを食べて力をつけ、相撲の取り組みをしたり、ご当地の体験コーナーを準備して旅行気分を味わったりした。他にも、夏まつりでは浜崎保育園とハワイアンズをかけ、「ハマイアンズ」とし、夏の盆踊り大会や、南国の雰囲気のフードコート、プール等を楽しんだ。それと並行し、クラスに国旗のパズルや地球儀、外国の文化を知ることができる本を置くことで、更に子どもたちの興味関心が広がっていくことを想定して環境の一つとした。

(3) 外国籍園児との関わりと変化のきっかけ

年齢が上がっていくにつれ子ども同士のコミュニケーションは多様になり、個々の個性が強く、人と違うことを認められない子が多くいた。外国籍園児の話し方を面白がったり、言葉が分からぬからと言って相手が嫌がるような日本語をこそつと言ったりすることもあった。そのような姿を見て何かきっかけがないかと、その外国籍園児の好きなことに着目してみた。色彩豊かに色を塗ったり、絵を描いたりすることが好きで、自由な発想で楽しむことができる園児であったため、塗り絵や絵を飾り、それが他の園児の目にも触れることで「○○ちゃん、塗るのが上手。真似してみたい」という声が子どもたちから上がり始めた。同時期に、クラスに置いてあった地球儀を見て日本の小ささに驚いていた。子どもたちは旅行ガイドブックを見て、世界と日本との違いに面白さを感じ始めた。

(4) 世界を楽しむ

旅行ガイドブックを見はじめ、子どもたちの中で関心が高かったのは、世界の生き物や建物であった。一方、子どもたちは年間を通して毎日体操というものに取り組んでいた。(毎日体操とは…一週間ごとの課題となる短い運動を繰り返し行い、心身ともに健康な発達を促す体操)

担任から年間を通して取り組んでいた毎日体操と合わせることができないか、子どもたちに問いかけると、すぐに身体で表現をし始めていた。そして運動会で、世界をテーマに生き物や建物など自由な表現で身体を使って表現した。

5 その後の姿と保育士の学び

担任は、年度当初、保護者の傾向として親子間に会話が少なく距離があり、保育園での様子にも関心が薄いように感じていた。そこから、日本をテーマにした行事を行い、ドキュメンテーションで子どもたちの様子を伝えると保護者からの反応が増え始めた。4月当初の姿は、個々で遊ぶ姿が多かったが、年間を通しての体験が繋がり、自分との違いを受け入れられるようになっていった。担任は子どもたちの発達段階として、世界をテーマにして活動していくことは難しいかもしれないと思っていたが、広いテーマだからこそ枠にとらわれすぎず、様々な活動に繋げることができた。

言葉や食事、文化に違いがあるけれど、子どもたちのように相手との違いを素直に受け止められるようになりたいということ。また、友達の描いた絵が素敵だった、縄跳びが跳べるようになったと、ごくごく日常の中の気づきを「素敵、すごい」と言葉にできる子どもたちのような感受性をもっていたいと年間の活動を通して感じた。